

2018年3月29日日本原子力発電が、再稼働に際して立地自治体の東海村に加えて、日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、水戸市にも「実質的な事前了解権」を認めるという安全協定を結びました。全国紙が全て社説を出しましたので、比較してみます。

東海第2の新協定 対象拡大はこれを限りに

4月8日主張

他の原発立地地域での安易な導入には慎重であるべきだ。

電力会社と周辺自治体とのコミュニケーションが増すことは歓迎すべきだが、自治体数が増えれば意見の一致は、おのずと遠のきがちになる。議論もゼロリスクの希求に傾きかねない。これではベース電源としての役割が期待される原発の実力が発揮されにくくなってしまふ。

そもそも、原発の安全協定に法的根拠は存在しない。電力会社と立地自治体の間で交わされた紳士協定なのだ。法の裏付けを欠く慣行的な約束が、原発を保有する電力会社の死命を制するまでの力を持ってしまっている現実こそが問題なのだ。国が前面に立って解決を図るべき重要課題である。

156万部
2017年1月～6月平均
(参考資料①)

「東海第二」協定 再稼働の理解深める仕組みに

4月4日社説

安全協定は、法的裏付けのない紳士協定でありながら、実際には、地元自治体が電力会社を縛る契約と化している。東海第二は、東海村と5市のいずれもが同意しなければ、再稼働できない。安全協定に、拘束力の強い権限を法的根拠なく盛り込むことには、疑問を拭えない。

他の地域でも、安全協定の事前同意の範囲を拡大するよう求める声がある。原発事故を受けて、半径30キロ・メートル圏内まで避難計画の策定が課せられたためだ。事前同意を「政治の道具」として利用することにならないか。原発の立地条件は多様なだけに、地域の実情を踏まえ、住民にとって役に立つ安全協定にすべきだ。

856万部
2018年2月
(参考資料②)

参考資料
①産経新聞メディアデータ <http://www.sankei-ad-info.com/data/>
②読売新聞メディアデータ <http://advyomiuri.com/mediadata/>
③日経新聞メディアデータ <https://adweb.nikkei.co.jp/paper/index.html#paper02>
④毎日新聞の配布エリアと販売部数 <http://macs.mainichi.co.jp/now/media01/index.html>
⑤朝日新聞媒体資料DATA FILE 2017-18 https://adv.asahi.com/ad_info/media_kit/11183349.html
⑥伊方原発運転差止広島裁判HP「伊方原発3号機運転差止仮処分命令申立事件」仮処分抗告人・原告団声明 <http://saiban.hiroshima-net.org/karishobun/decision.html>

原発の「地元」問い直す機会に

4月1日社説

そもそも電力会社と自治体が結ぶ安全協定には法的な裏付けがなく、原発の「地元」の線引きは曖昧だった。原発の安全確保には自治体の協力が欠かせず、いつまでも問題を放置できない。これを機に、協定の位置づけや地元の範囲を明確にしていくべきだ。

250万部
2017年12月
(参考資料3)

自治体によって意見が割れた際にどう調整して結論を出すのか、住民の声をどう反映させるのかなど、工夫の余地がある。地元同意のルールをどう見直すか、国が前に出て議論を始めるべきだ。

東海第2原発の新安全協定「特殊事情」で片付けるな

4月4日社説

原発事故が起きれば、その影響は立地自治体にとどまらない。にもかかわらず、周辺自治体は再稼働の事前同意権を持たない。新協定を、そんな矛盾を全国的に見直すモデルと位置付けるべきだ。

302万部
2017年1月～6月平均
(参考資料4)

世耕弘成経済産業相は安全協定について「国が関与する立場にない」と言うが、人ごとに過ぎる。(中略)

政府は、原発30キロ圏内の自治体の意向を反映できる形で、同意手続きの法制化を進めるべきだ。

原発稼働同意「茨城方式」足がかりに

4月3日社説

原発の周辺市町村は、立地自治体と同様にリスクを背負うのに、再稼働の是非について権限がない。今の地元同意手続きが抱えるそんな欠陥を正すうえで、大きな一歩である。

626万部
2017年1月～6月平均
(参考資料5)

安全協定に基づく今の同意手続きは、法的な根拠を持たず、住民の安全に対する責任をあいまいにしている面がある。政府は「電力会社と自治体の問題で、関与する立場にない」と言うが、傍観者のような振る舞いは無責任ではないか。国が主導して、同意ルールの法制化を検討するべきだ。

最後に一言

再稼働について、地元の同意が紳士協定で法的根拠がないことをどう考えるか？

産経・読売は、「法的根拠がないのに縛られるのはおかしい」

毎日・朝日は、「法的根拠をつけるべき」

日経は。。。どっちなんだろ？

取り上げませんでした。東京新聞の社説の言うとおりでと思います。

「避難計画は、今そこに危険があるから必要なものではないか。(中略) 避難計画の策定が義務付けられている以上、最低限、その義務を課せられたすべての自治体に、再稼働や延長に対する事前了解権を、国として明確に保証すべきなのである。」